

平成30年度 大阪府環境審議会 第3回 環境・みどり活動促進部会

議 事 概 要

日 時：平成30年8月3日（金）13時00分～16時00分

場 所：大阪府咲洲庁舎 41階 共用会議室

出席者：増田部会長、花田委員、鍋島委員、遠藤委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開とするが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることと決定した。

議題①「大阪府地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業」の審査について (資料2)

事業計画書提出のあった2件について、提出者からの計画内容等のプレゼンテーション及び出席委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき項目ごとに20点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 地域におけるこれまでの環境活動及び、計画している活動内容が積極的であること。
- ② 経費の妥当性、計画の実行性、景観等の環境面への配慮が認められること。
- ③ 計画している環境活動が、地域環境の保全・創造につながること。
- ④ 広く府民に対し、太陽光発電導入に関する波及・PR効果が期待できること。
- ⑤ 複数の地域団体との連携や、幅広い主体からの協力等、地域に支持された計画であること。

出席委員による審査を行い、部会としての評価点を決定し、その結果を踏まえ、大阪府が原則として高得点の事業から予算の範囲内で上位2事業を採択した。

審査にあたっては、部会としての評価点の下限値（60点）を定め、これに満たない事業については原則として採択しないものとした。

審査の結果、提出のあった2件は評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であった。

議題②「おおさか環境賞」の選考について（資料3）

推薦のあった府民活動3件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき項目ごとに20点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

- ①環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。
- ②地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。
- ③広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。
- ④先進的・独自のなものであるかどうか。
- ⑤今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる3活動を選考した。

また、大賞、準大賞、奨励賞に選定された協働取組について、次の審査基準に基づき、項目ごとに50点の配点で評価。

【審査基準（協働賞）】

- ①協働取組の適切な役割分担が認められるか。
- ②協働取組によるメリットが認められるか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる1活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった府民活動3件のうち、1件が大賞、1件が準大賞、1件が奨励賞となり、奨励賞の1件が協働賞にも併せて選ばれた。

議題③「環境保全活動補助金事業（2次募集）」の審査について（資料4）

申請のあった2件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき、項目ごとに25点の配点で審査。

【審査基準】

- ①府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ②事業内容に実現性があり、府民への波及効果など還元性が認められること。
- ③事業の継続や他事業への展開など、将来に向けて発展性が認められること。
- ④・経費が妥当、計画が具体的かつ実行的、効果が明確かつ妥当であると認められること。
 - ・前回補助した事業がある場合、その事業が計画どおり実施され効果が認められること。

出席委員の評価点の合計点数の平均点（少数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、高得点の事業から予算の範囲内で採択した。審査にあたっては、評価点の下限値（評価点合計の平均点60点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、申請のあった2件のうち、1件については評価点の下限値以上でありかつ予算の範囲内であったため採択とし、評価点の下限値に満たなかった1件については不採択とした。

3 閉 会